

平成 29 年 4 月

**PEABODY ENERGY 【A0483】**

(Peabody Energy Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ

—米連邦破産法第 11 章の申請〈株式の取り扱い等〉のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、PEABODY ENERGY の標記申請につきまして、現地保管機関より株式の取り扱い等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

[経過]

- ・ PEABODY ENERGY は、現地 2016 年 4 月 13 日に米国ミズーリ州東部地区連邦破産裁判所へ米連邦破産法第 11 章に基づく手続きの申請を行いました。
- ・ 現地 2016 年 12 月 22 日付けで、同連邦破産裁判所に再建計画案が提出されました。
- ・ 現地 2017 年 3 月 17 日付けで、再建計画の第二次修正案が同連邦破産裁判所に承認されました。
- ・ 現地 2017 年 4 月 3 日付けで、PEABODY ENERGY は米連邦破産法第 11 章から脱却しました。

[株式の取り扱い]

PEABODY ENERGY 株式の保有者に対する、金銭・株式等の支払いはありません。

[残高抹消のお取扱い]

1. 現地残高抹消日 : 未定
2. お客様口座残高抹消予定日 : 未定

[その他]

**PEABODY ENERGY 株式は、現地 2017 年 4 月 3 日付けで OTC US 市場より上場廃止となりました。**

(前回通知：PEABODY ENERGY はニューヨーク証券取引所に上場されていましたが、  
現地 2016 年 4 月 14 日より OTC US 市場に取引市場が変更されています。)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社